

平成 27 年度 医療法人の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 27 年度の医療法人の経営状況について分析を行った。

平成 27 年度は診療報酬改定の谷間の年であることもあり、経営状況に大きな変化はなかった。赤字割合は前年度から 0.4 ポイント増加の 21.3%、医業収益対医業利益率は横ばいの 2.7%、自己資本比率は 2.8 ポイント上昇の 39.7%だった。なお、赤字割合は医業収益が大きいほど低減される傾向にあり、医業収益 30 億円を境に赤字割合は 22%から 15%まで減少していた。

医業収益が大きい法人は病院以外の施設を保有し、収益規模 40 億円以上の法人では約 8 割が介護老人保健施設、6 割弱が介護事業を保有していた。また、収益規模が大きいほど病院の数が全施設に占める割合は低下し、それに伴い医業収益に占める病院収益の割合も低くなる傾向にあった。このことから医業収益の拡大には病院以外の事業の実施が関係すると思われる。

病院を主たる事業とする法人において、介護老人保健施設や介護事業を実施する場合、病院事業とどのようなバランスで実施するのが経営上効果的なのかを考察した。その結果、老健を病院に次ぐ主力事業として経営した場合に、経営が安定する傾向がみられた。以上の点から、医療法人の経営においては、法人に一定規模以上の収益をもたらす、病院に次ぐ主力事業を実施することが、経営の安定につながると思われる。

はじめに

福祉医療機構では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、貸付先より提出された財務データを用いて、平成 27 年度の医療法人の経営状況について、1,335 法人を対象に分析を行った。

今年度は例年の収支・財務の経年比較に加え、保有施設数および実施事業に着目し、事業多角化と収益規模および経営状況の関係について考察を行った。

1 サンプルの属性

1.1 医業収益規模

医業収益 10 億円未満の法人が 29%、10 億円以上 20 億円未満の法人が 28%、20 億円以上

30 億円未満の法人が 16%、30 億円以上の法人が 28%となっており、医業収益 20 億円未満の法人が約 6 割を占めた（図表 1）。

1.2 従事者数

従事者数 100 人未満の法人が 22%、100 人以上 200 人未満が 26%、200 人以上 300 人未満が 18%、300 人以上が 34%となっており、200 人未満の法人が約 5 割を占めた（図表 2）。

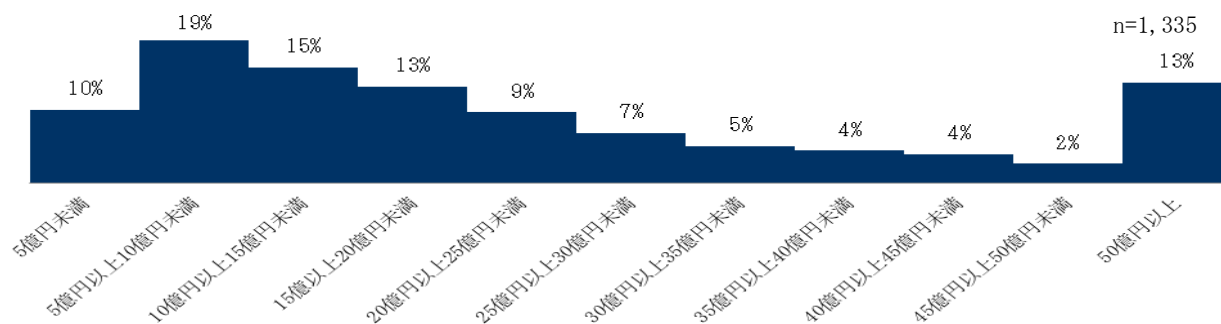
1.3 主たる事業

全体の医業収益に占める収益割合が 50%を超える事業を主たる事業とすると、66.7%が病院を主たる事業とし、16.4%が老健を主たる事業としていた（図表 3）。

1 医業収益のほか介護老人保健施設事業や介護事業等からの事業収益も含む（以下記載がない場合は同じ）

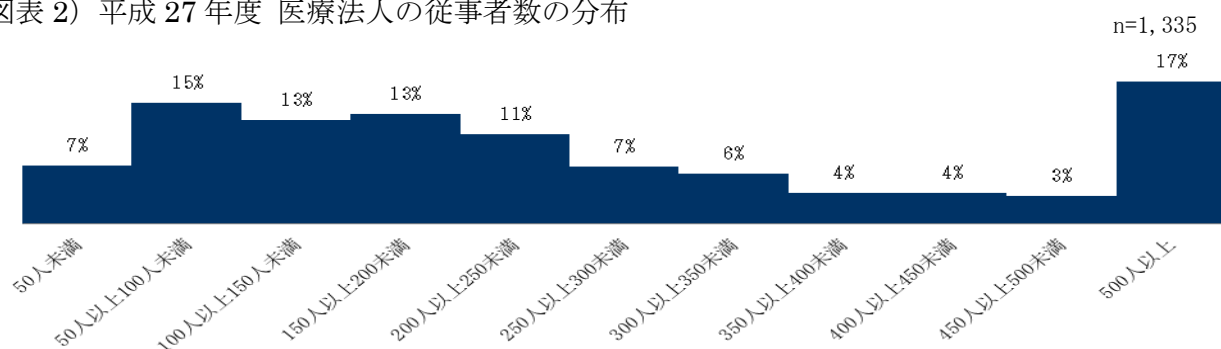


(図表 1) 平成 27 年度 医療法人の医業収益の分布

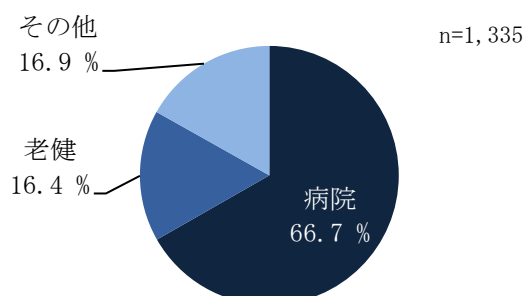


注) 数値は四捨五入しているため、合計等が合わない場合がある 資料出所: 福祉医療機構 (以下記載がない場合は同じ)

(図表 2) 平成 27 年度 医療法人の従事者数の分布



(図表 3) 平成 27 年度 医療法人の主たる事業

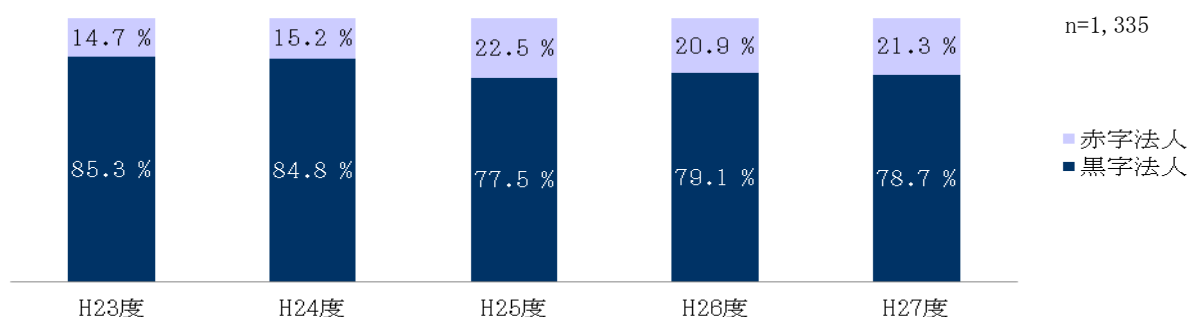


2 収支および財務状況

【赤字割合は前年度より 0.4 ポイント増加の 21.3%。前年度増加した医業費用は減少。医業利益率は前年度から横ばいの 2.7%、自己資本比率は 2.8 ポイント上昇の 39.7%と大きな変化はなし】

まず、赤字法人²の割合は平成 25 年度以降、20%台で推移しており、平成 27 年度は前年度の 20.9%から 0.4 ポイント増加の 21.3%だった (図表 4)。

(図表 4) 黒字法人・赤字法人の割合 (平成 23 年度~平成 27 年度)



2 本レポートにおいては、収益率が 0.0%以上のものを黒字法人、0.0%未満のものを赤字法人とする。



収支状況であるが、平成 27 年度は診療報酬改定の谷間の年であること、また、前年度の収支に影響のあった消費税増税もなかったことから大きな変化はみられなかった。

医業収益は前年度の 3,104 百万円から 289 百万円減少し 2,829 百万円、医業費用は 3,020 百万円から 268 百万円減少し 2,751 百万円となった（図表 5）。医業収益の減少が影響し、医業利益は前年度の 84 百万円から 7 百万円減少した 77 百万円となった。

医業収益対医業利益率（以下「医業利益率」という。）は前年度と同じく 2.7%、経常収益対経常利益率は 3.3%から 0.1 ポイント低下の 3.2%だった。

医業収益に占める費用の構成割合におおむね

変化はなかったものの、医療材料費率が前年度の 13.2%から 1.4 ポイント低下し 11.8%となった。後発医薬品の調剤割合の増加³や前年度に消費税増税の影響もあり膨らんだ医業費用について、低減するための取組みがあったことが要因のひとつとして考えられる。

財務状況も大きな変動はなく、自己資本比率は前年度の 36.8%から 2.8 ポイント上昇の 39.7%だった。減価償却費率は 4.8%から 0.2 ポイント低下の 4.6%と積極的な投資行動はなく、それを受けてか固定長期適合率および借入金比率は前年度から低下した。流動比率は 205.2%から 18.6 ポイント上昇の 223.7%と、安定的な数値を維持している。

（図表 5）平成 26 年度・平成 27 年度 医療法人の決算状況（平均）

| | 平成 26 年度 n=1, 414 | 平成 27 年度 n=1, 335 | 差 (H27-H26) (増減率 (%)) |
|-------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 従事者数 人 | 333.7 | 316.1 | △ 17.6 |
| 医業収益 百万円 | 3,104 | 2,829 | △ 289 (△ 8.9) |
| 医業費用 百万円 | 3,020 | 2,751 | △ 268 (△ 8.9) |
| 医業利益 百万円 | 84 | 77 | △ 7 (△ 8.6) |
| 税引後当期純損益 百万円 | 61 | 54 | △ 7 (△ 11.3) |
| 人件費率 % | 57.1 | 56.5 | △ 0.6 |
| 医療材料費率 % | 13.2 | 11.8 | △ 1.4 |
| 給食材料費率 % | 3.4 | 3.8 | 0.4 |
| 経費率 % | 18.7 | 20.5 | 1.8 |
| 減価償却費率 % | 4.8 | 4.6 | △ 0.2 |
| 医業収益対医業利益率 % | 2.7 | 2.7 | 0.0 |
| 経常収益対経常利益率 % | 3.3 | 3.2 | △ 0.1 |
| 従事者 1 人当たり人件費 百万円 | 5 | 5 | △ 0.1 (△ 4.8) |
| 自己資本比率 % | 36.8 | 39.7 | 2.8 |
| 流動比率 % | 205.2 | 223.7 | 18.6 |
| 固定長期適合率 % | 81.3 | 79.8 | △ 1.5 |
| 減価償却費率 % | 4.8 | 4.6 | △ 0.2 |
| 借入金比率 % | 54.9 | 53.7 | △ 1.3 |

3 医業収益規模にみた経営状況

【収益規模が大きいほど赤字割合は減少。30 億円を境に 22%から 15%まで減少】

医業収益を規模別に 5 区分で比較した。まず、黒字法人と赤字法人の分布をみると、収益規模が小さいところに赤字法人が集中しているのが

わかる（図表 6）。医業収益の規模別で見ると、規模が大きくなるほど赤字割合がおおむね減少しているが、とくに「3,000 百万円以上」になると、それまで 20%台だった赤字割合が 15.0%にまで減っている（図表 7）。

興味深いのは、収益規模の大きい法人が医業

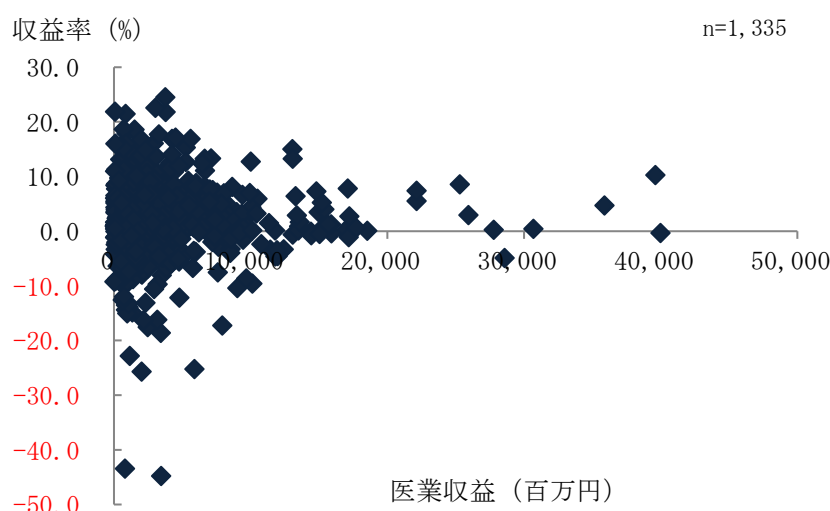
3 「後発医薬品の使用状況調査」（厚生労働省）



利益率も高いわけではないという点である。5区分のなかで医業利益率がもっとも高いのは、規模がもっとも小さい「1,000 百万円未満」の3.1%であり、規模がもっとも大きい「4,000 百万円以上」は2.7%だった。これは収益規模の小さい法人では経営状況にばらつきが大きいことを

表している。利益の最大化が一番の目的ではない医療法人においては、安定した経営を行うことが第一義である。その意味では、収益規模が小さく赤字となっている病院においては、収益規模を拡大して赤字になりにくい経営基盤を築くことが重要であると思われる。

(図表 6) 医療法人における黒字法人・赤字法人の分布



(図表 7) 平成 27 年度 医療法人の決算状況 医業収益規模別 (平均)

| 収益規模 (百万円) | 1,000 未満 n=377 | 1,000 以上 2,000 未満 n=370 | 2,000 以上 3,000 未満 n=210 | 3,000 以上 4,000 未満 n=120 | 4,000 以上 n=258 | |
|---------------|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------|-------|
| 従事者数 | 人 | 80.3 | 181.8 | 290.4 | 402.0 | 834.2 |
| 医業収益 | 百万円 | 601 | 1,474 | 2,442 | 3,491 | 8,033 |
| 医業費用 | 百万円 | 583 | 1,438 | 2,374 | 3,385 | 7,817 |
| 医業利益 | 百万円 | 18 | 36 | 67 | 106 | 216 |
| 税引後当期純損益 | 百万円 | 12 | 28 | 44 | 71 | 151 |
| 人件費率 | % | 52.0 | 56.6 | 57.6 | 57.4 | 56.5 |
| 医療材料費率 | % | 7.7 | 9.2 | 9.6 | 10.4 | 13.8 |
| 給食材料費率 | % | 5.7 | 4.9 | 4.3 | 4.0 | 3.1 |
| 経費率 | % | 26.7 | 22.3 | 21.1 | 20.3 | 19.3 |
| 減価償却費率 | % | 4.8 | 4.6 | 4.7 | 4.8 | 4.6 |
| 医業収益対医業利益率 | % | 3.1 | 2.4 | 2.8 | 3.0 | 2.7 |
| 経常収益対経常利益率 | % | 3.5 | 3.0 | 3.3 | 3.7 | 3.1 |
| 従事者 1 人当たり人件費 | 千円 | 3,892 | 4,583 | 4,838 | 4,984 | 5,440 |
| 自己資本比率 | % | 41.6 | 44.2 | 42.2 | 42.2 | 36.8 |
| 流動比率 | % | 291.6 | 284.5 | 236.9 | 248.9 | 197.9 |
| 固定長期適合率 | % | 77.8 | 77.3 | 79.0 | 78.2 | 81.4 |
| 減価償却費率 | % | 4.8 | 4.6 | 4.7 | 4.8 | 4.6 |
| 借入金比率 | % | 64.7 | 58.2 | 52.3 | 54.8 | 51.4 |
| 赤字割合 | % | 22.0 | 23.5 | 21.9 | 15.0 | 19.4 |



4 事業多角化と収益規模の関係

【収益規模が拡大するにつれて保有する施設の種類の増加し、病院の収益割合は低くなる傾向。収益規模 40 億円以上の法人では約 8 割が老健、6 割弱が介護事業を保有】

収益を拡大するにはどうしたらよいのだろうか。収益拡大のための方策の一つとしては事業の多角化がある。本レポートでは、病院事業を主体としている医療法人⁴について、病院以外に保有する施設数や医業収益に占める病院にかかる収益（以下「病院収益」という。）の割合等から、事業多角化と収益規模との関係について考察することとしたい。

なお、今回使用した保有施設等のデータは法人の報告に基づくものであり、専用の建物を持たない一事業も一施設としてカウントしている。

一法人あたり保有する施設数（病院を含む）は収益規模が大きいほど多いが、病院以外の施設数も収益規模が大きいほど多くなっている（図表 8）。また、収益規模が大きいほど、病院の数が全施設に占める割合は低下しており、それに伴い、収益規模「2,000 百万円以上 3,000 百万円未満」までは医業収益に占める病院収益の割合も低くなる傾向にあった。

なお、収益規模「3,000 百万円以上 4,000 百万円未満」以上になると、全施設に占める病院の割合は低下しているにもかかわらず、医業収益に占める病院収益の割合は一定水準を下らない。これは、大規模な病院を保有しているためと考えられる。

（図表 8）病院を主たる事業とする医療法人における保有施設および収益構成

| 収益規模（百万円） | n | 病院を含む施設数 | 病院以外の施設数 | 全施設に占める病院の割合（%） | 医業収益に占める病院にかかる収益の割合（%） |
|-------------------|-----|----------|----------|-----------------|------------------------|
| 全体 | 831 | 5.2 | 3.7 | 27.9 | 83.3 |
| 1,000 未満 | 110 | 1.8 | 0.8 | 56.9 | 92.7 |
| 1,000 以上 2,000 未満 | 245 | 2.9 | 1.8 | 35.8 | 84.9 |
| 2,000 以上 3,000 未満 | 170 | 4.5 | 2.9 | 34.8 | 80.4 |
| 3,000 以上 4,000 未満 | 92 | 5.6 | 4.3 | 23.2 | 82.0 |
| 4,000 以上 | 214 | 9.9 | 7.8 | 21.3 | 83.5 |

注 1) 病院以外の施設には、介護老人保健施設、診療所、その他の医療関係施設、介護保険関係施設・事業、老人福祉施設・事業、保育所・認定こども園、児童福祉施設、障害福祉施設・サービス、その他の施設・事業がある 注 2) データは平成 27 年度決算データに基づく（以下記載がない場合は同じ）

収益規模別に施設種類別の保有施設数をみると、収益規模が大きくなるにつれて複数種類の施設を保有する傾向にあり、なかでも介護老人保健施設（以下「老健」という。）や介護保険関係施設・事業⁵（以下「介護事業」という。）を保有する法人の多いことがわかる（図表 9）。収益規模「4,000 百万円以上」の法人では、78.5%の法人が老健を、56.1%の法人が介護事業を保

有している。

本章では、収益規模の大きい法人ほど病院以外の施設を保有し、病院事業から得る収益割合もおおむね低い傾向にあることが確認できた。このことから、収益規模が大きいことと病院以外の事業を実施することには関係があるといえるだろう。

⁴ 医業収益のうち、病院にかかる収益が 50%を超える法人

⁵ 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、居宅サービス事業所、介護予防サービス事業所等が含まれる



(図表 9) 病院を主たる事業とする医療法人における種類別施設保有数および保有割合

| 収益規模 (百万円) | n | 病院 | 老健 | | 診療所 | | その他医療関係施設 | | 介護保険関係施設・事業 | | 老人福祉施設・事業 | | 保育所・認定こども園 | | その他 | |
|---------------|-----|-----|-----|-------|-----|-------|-----------|-------|-------------|--------|-----------|------|------------|-------|-----|-------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全体 | 831 | 14 | 0.7 | (538) | 0.5 | (296) | 0.3 | (128) | 1.5 | (37.7) | 0.0 | (30) | 0.1 | (67) | 0.6 | (268) |
| 1,000 未満 | 110 | 1.0 | 0.1 | (127) | 0.1 | (73) | 0.0 | (00) | 0.4 | (20.0) | 0.0 | (09) | 0.0 | (00) | 0.2 | (118) |
| 1,000 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,000 未満 | 245 | 1.0 | 0.4 | (400) | 0.2 | (192) | 0.1 | (65) | 0.7 | (29.4) | 0.0 | (24) | 0.0 | (37) | 0.4 | (208) |
| 2,000 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,000 未満 | 170 | 1.6 | 0.7 | (612) | 0.3 | (282) | 0.2 | (112) | 1.0 | (37.1) | 0.1 | (41) | 0.1 | (53) | 0.6 | (241) |
| 3,000 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4,000 未満 | 92 | 1.3 | 0.8 | (685) | 0.6 | (337) | 0.3 | (141) | 1.7 | (39.1) | 0.1 | (43) | 0.1 | (120) | 0.8 | (326) |
| 4,000 以上 | 214 | 2.1 | 1.3 | (785) | 1.1 | (523) | 0.8 | (271) | 3.2 | (56.1) | 0.0 | (33) | 0.2 | (126) | 1.1 | (411) |

注 1) カッコ内は保有している法人の割合 (%) 注 2) その他の内訳は児童福祉施設、障害福祉施設・サービス、いずれの分類にも属さないその他の施設・事業が含まれる

5 老健・介護事業の実施状況別の経営状況

【病院収益と老健収益の割合がほぼ均衡な状態がもっとも経営状況は良好。介護事業は収益性が低く主力事業には向かず】

本章では、前章で実施法人の多いことが確認された老健と介護事業について、病院事業との経営上効果的なバランスを考察するため医業収

益の内訳に着目し、医業収益の構成状況別に経営状況を比較した。比較対象は老健や介護事業の収益の有無で分類し、詳細な基準は下記表のとおりである。なお、本章で分析の対象とする法人も前章と同じく病院事業を主体としている医療法人である。

| 分類 | 要件 | 実施事業の解釈 |
|-----------|--|---------------|
| ①病院・介護 | 医業収益が病院に係る収益＋その他の医業収益*で構成。介護事業を実施 | 病院・介護事業を実施 |
| ②病院・老健 | 医業収益が病院に係る収益＋老健に係る収益のみで構成 | 病院・老健を実施 |
| ③病院・老健・介護 | 医業収益が病院に係る収益＋老健に係る収益＋その他の医業収益で構成。介護事業を実施 | 病院・老健・介護事業を実施 |

注) 病院・老健以外の収益。介護事業を実施している法人においては、病院・老健以外の事業をともに運営しているケースは少なかった。そのため、介護事業を実施かつその他の医業収益を得ている場合は、その他の医業収益は介護事業に関する収益とみなした、

<病院・介護事業>

【資産の大きさに比して医業収益が小さいのが特徴。赤字割合は 36.7%ともっとも高く、医業利益率は 0.8%ともっとも低い】

すべての分類のうち、もっとも経営状況が低調だったのが「①病院・介護」で、赤字割合は

36.7%、医業利益率は 0.8%と今回比較したなかでもっとも悪かった。また、病院収益の割合の高低による経営状況の差はみられず、全体的に低調な傾向にあった (図表 10)。



(図表 10) 医業収益の構成別にみた経営状況

| | ①病院・介護 n=30 | ②病院・老健 | | ③病院・老健・介護 | | | |
|--------------|----------------|-------------|--|--|------------|------------------------|-----------------------|
| | | 全体 n=177 | 病院収益 50%以上55% 未満・老健 収益 45%以上 n=8 | 病院収益 55%以上・ 老健収益 45%未満 n=169 | 全体 n=90 | 老健収益> その他収益 n=81 | その他収益 >老健収益 n=9 |
| 従事者数 人 | 420 | 389 | 192 | 398 | 591 | 575 | 742 |
| 医業収益 百万円 | 3,733 | 3,580 | 1,478 | 3,680 | 5,553 | 5,367 | 7,227 |
| 医業利益 百万円 | 30 | 81 | 86 | 81 | 130 | 251 | 42 |
| 人件費率 % | 58.7 | 56.9 | 55.1 | 56.9 | 56.1 | 56.1 | 55.9 |
| 経費率 % | 20.4 | 20.1 | 20.2 | 20.1 | 18.3 | 17.9 | 21.5 |
| 医業収益対医業利益率 % | 0.8 | 2.3 | 5.8 | 2.2 | 4.1 | 4.7 | 0.6 |
| 固定資産 百万円 | 3,184 | 2,769 | 1,246 | 2,841 | 4,504 | 4,211 | 7,145 |
| 自己資本比率 % | 28.2 | 44.7 | 27.1 | 45.1 | 41.8 | 44.4 | 26.0 |
| 総資本医業利益率 % | 0.7 | 2.0 | 4.5 | 1.9 | 3.5 | 4.0 | 0.5 |
| 保有病院数 | 1.2 | 1.4 | 1.0 | 1.4 | 1.6 | 1.6 | 1.9 |
| 赤字割合 % | 36.7 | 20.3 | 12.6 | 20.7 | 21.1 | 21.0 | 22.2 |

低調な要因は収益性の低さにある。総資本医業利益率は0.7%と全体でもっとも低い。収益性の低さは「②病院・老健」と比較するとわかりやすく、「①病院・介護」の固定資産は3,184百万円と「②病院・老健」の2,769百万円より415百万円大きい。医業収益は「①病院・介護」が3,733百万円、「②病院・老健」が3,580百万円と同程度となっている。

理由としては、医療法人は介護事業でも収益性の高い特別養護老人ホームについては経営することができず、実際に経営する施設は認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護といった小規模零細なものが中心であることが考えられる。

<病院・老健事業>

【病院収益と老健収益の割合は同程度が経営的には良好。赤字割合は12.6%、医業利益率は5.8%】

「②病院・老健」は、病院収益と老健にかかる収益（以下「老健収益」という。）の割合が約半々の法人と、病院収益を主とする傾向の強い法人で差がみられ、前者において経営状況は良好だった。

病院収益が50%以上55%未満（老健収益45%以上）の法人は赤字割合が12.6%、医業利益率

は5.8%と、病院収益が55%以上（老健収益45%未満）の法人（赤字割合20.7%、医業利益率2.2%）より良好であったほか、他の分類と比較しても良好だった。

当機構のデータでは、平成27年度の老健の赤字割合は18.6%、事業利益率は6.8%となっており、老健の収益性の高さがわかる。収益性の高い老健事業を法人の病院に次ぐ主力事業とすることが、経営の安定につながっているといえる。

<病院・老健・介護事業>

【老健と介護事業の両方を実施する場合は、老健収益が介護収益を上回るバランスが、高い利益と経営的安全性を生む鍵】

「③病院・老健・介護」においては、老健収益とその他収益（介護事業にかかる収益とみなす）のバランス別に比較した。老健収益がその他収益を上回る法人（以下「老健収益>その他収益」という。）とその他収益が老健収益を上回る法人（以下「その他収益>老健収益」という。）とでは、赤字割合は21.0%、22.2%と大差なかったが、医業利益率が「老健収益>その他収益」で4.7%、「その他収益>老健収益」で0.6%と前者で高かった。両者が保有している病院数や老健数にほぼ差がないことから、介護事業の実施



規模が利益に影響していると思われる。「①病院・介護」および「②病院・老健」でみたように、事業規模が小さい介護事業の収益性の低さと老健の収益性の高さが反映された結果といえるだろう。

赤字割合は大差なかったものの、自己資本比率が「老健収益>その他収益」が 44.4%、「その他>老健」が 26.0%であることから、経営の安全性の観点からは前者が好ましいといえる。

以上、病院事業を主体とする医療法人において、老健あるいは介護事業を行う際の経営上効果的な収益のバランスをみてきたが、結論として、老健を病院に次ぐ主力事業とするのが収益的には好ましいといえる。規模の小さな介護事業を実施する際は、老健事業のように収益性の高い事業とともに行うことも、経営を安定させる一つの方法かもしれない。

おわりに

本レポートでは、収益規模が大きいほど赤字割合が低減する傾向にあったことから、医療法人の収益拡大の方法として事業多角化に着目し、病院事業を主とする医療法人における保有する

施設数や施設種類と収益規模の関係について詳細にみた。また、実施している法人の多かった老健と介護事業について、医業収益に占める割合から経営上効果的なバランスについて考察した。

結果として、病院以外の事業から収益を得ることは収益拡大に一定の効果をもたらすと考えられた。また、老健事業をある程度の規模をもって行くと、経営が安定する傾向がみられたことから、医療法人の経営においては、法人に一定規模の収益をもたらす、法人の柱となるような事業を病院以外にも保有することが肝要であるといえるだろう。

なお、一般的に事業を多角化する際は、本体事業と関連性の深い事業を実施することが経営上効果的である場合が多い。本レポートでは病院事業と多角化事業の関連性といった分析は行わなかったが、病院以外の事業を実施する際は、例えば老健の場合でも在宅強化型老健にするなど、病院事業との相乗効果を視野に入れた展開を行うと、より事業多角化の効果が期待できると思われる。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371